

八戸圏域で実施している路線バスの運賃改正について

(十和田市内、軽米町内、洋野町内を除く)

いつもご利用ありがとうございます。

八戸圏域（八戸市、階上町、五戸町、南部町、三戸町、田子町、新郷村）のバス運賃は、「初乗り 150 円、50 円刻みの上限運賃（八戸市内 300 円上限、圏域内 500 円上限）」の対象路線となっておりますが、10 月 1 日（火）より一律 20 円値上がりし「初乗り 170 円、50 円刻みの上限運賃（八戸市内 320 円上限、圏域内 520 円上限）」となります。

またこれに伴い、各種乗車券も下記表の通り変更となります。

新旧運賃

旧運賃	150 円	200 円	250 円	300 円	350 円	400 円	450 円	500 円
新運賃	170 円	220 円	270 円	320 円	370 円	420 円	470 円	520 円

販売価格変更となる乗車券

乗車券名	改定前運賃	改定後運賃	
まちパス 300	300 円	340 円	9 月までに購入されたものは 10 月以降もそのままご使用いただけます。
田子/新郷 乗継乗車券	800 円	840 円	
キャンパスフォー	600 円	700 円	
八戸市内一日乗車券	600 円	変更なし	変更なし
ラピアドゥパス	100 円		

記

1. 実施日 令和元年 10 月 1 日より

2. 対象路線（系統）

- ・八戸市、階上町、五戸町、南部町、三戸町、田子町、新郷村を結ぶ路線
- ・八戸市内を結ぶ路線

※各町村で運行しておりますコミュニティバス及び多目的バス、八食 100 円バスのご利用は、現行通り 100 円でご利用いただけます。

※八食 200 円以下バスは初乗り 170 円、上限 200 円となります。

※フェリーシャトルバスはフェリーターミナルから本八戸駅・中心街等の各バス停までの運賃はこれまでと変わりありません。（例 中心街まで 300 円、八戸駅まで 500 円）

3. 定期券の販売時期、取扱いについて

通用期間が 9 月から始まる定期券については、現行運賃額での発売となり、通用期間中は 10 月以降もそのままご使用いただけます。（追徴金はいただきません）

通用期間が 10 月以降に始まる定期券は、購入日に関わらず 10 月以降の新運賃額での発売になります。（使用開始日から数え、新規購入は 5 日前、継続購入は 8 日前から発売しております。）

また、現在既にお使いの定期券については、通用期間終了までそのままご使用いただけます。

		通用期間			
		~9/30	10/1~		
9/30 までに購入				通用開始 9/30 以前	旧運賃での販売
				通用開始 10/1 以降	
10/1 以降に入				通用開始 10/1 以降	新運賃での販売

4. 回数券について

普通回数券・・・券面額の10枚分の価格で11枚綴りで販売

通学回数券・・・券面額の10枚分の価格で13枚綴りで販売

セット回数券・・・1冊1,000円(1,100円綴)

新運賃対応のため券種組み合わせの変更

(100円、50円、20円の組み合わせ)

お買い物回数券・・・1冊1,000円(1,300円綴)

新運賃対応のため券種組み合わせの変更

(100円、50円、20円の組み合わせ)

現在お持ちの回数券は券面額の金券としてご利用いただけます。新運賃に合わせて、お持ちの回数券と差額を足してお払いください。

(例) 220円区間の場合

200円券 + 現金20円

※20円 × (普通11枚、通学13枚) = 200円の回数券も販売いたします。

5. 各種手数料について

定期券の払戻手数料500円、回数券の払戻手数料200円、その他各企画乗車券の払戻手数料100円は、そのまま変わらず据え置きとなります。